

## 第23回新型コロナウイルスに関する対策本部会議（書面開催）

令和5年2月28日（火）

### 【決定確認事項】

- 1 令和5年3月13日以降のマスクの着用について
  - ・国及び埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策本部決定に従い、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。
  - ・町職員においても同様とするが、業務継続の観点から、マスク着用が効果的な場面での着用など、各自が感染をしない、広げないよう努めること。